



厚生年金基金特例  
解散への遠い道

(1頁の続き)

## 7 解散の方針性議決

2001・8・23、あらゆる説明経過を経て、「基金解散の方向性」を役員会議決するに至った。但し、4年前に満たしていた肝心のMVは、この時点で遠く未達の状態となつていたのであって、これから先がこれまでにも増しての苦境、辛酸をなめる羽目となつていく。更に、2000年7・12「特例措置による解散認可への方向性」の議決を要し、これをしたことも付記しておく。

## 8 「基金危機突破総決起大会」

2003・10・2千代田区のイノホールにおいて、厚生省から森英介副大臣、橋本龍太郎元内閣総理大臣はじめとする国会議員25名(代理を含む)ご臨席のもと、基金関係者700余名が参加して盛大に表記大会が開催された。出席された国会議員からは、基金の窮状に対してこ理解をいたぐると共に次期年金制度改革において最善の努力をする旨の力強いご挨拶を受けた。

## 9 財政悪化の一途

前述4で「・延命する」とよって「・と案じたところ、翌1998年度決算では代行割れをきたした。その後4回の掛金引上げにも拘らずそれは膨らむばかり。さりとて、これ以上の引上げを迫ることは人間としてできなかつたが、準公務員規範背反であったか。當時、法第179条中に、MV算出法として過去があつたか。

## 10 設立事業所の動き

基に何が起つてゐるかが知れ渡るほどに、事業所では厚年新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなり、二括拠出の対象員数外によつた。それは別会社を建ててそこへ被保険者として移し、同じ仕事を同じところでして、別建て会社は厚年新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなり、二括拠出の対象員数外によつたかも知れない。

## 11 法改正への発想と執念

もどもこの業界の基金設立が無ければ、(代行)部分は国にあつたはず。免除保険料による「要望等の記録」綴りに65回を残している。

この当局等におかれておらず、その窮状を十分に理解いただいていたが、基金設立時から減少を続けているところは、業界理事長のお供をし、私は実現したのは夢のようであつた。

## 12 要望・陳情など

連合会への要望陳情もございました。

## 13 潮目変わり、解決への萌芽の兆し

諸々の経過の中で、少しずつ希望が持てる雰囲気を感じ、その中に「代行割れ基金などをどうするか」があつた。

## 14 究極の陳情

9・7・28。これを皮切りに関係先へ要望・陳情・喫願書の提出、各種の集会・研修会等においては、例外なく「基金の努力の程度によつては特別的な解散を認めてほしい」との如きが、はじめて文書で所轄窓口へ窮状を訴えたのは1999年朝水とした緊急提言が載りました。

## 15 法改正『国民年金法等の一部を改正する法律』

野朝水とした緊急提言が載りました。その後に「代行割れ基金は、自らの責任で代行割れ基金をどうするか」があつた。

## 16 法改正『国民年金法等の一部を改正する法律』

2004・6・5成立(H)16年法律第104号、H

## 17 4・1施行

001・10号に「厚生年金基金に何が起つてゐるかが知れ渡るほどに、事業所では厚年新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなり、二括拠出の対象員数外によつた。それは別会社を建ててそこへ被保険者として移し、同じ仕事を同じところでして、別建て会社は厚年新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなり、二括拠出の対象員数外によつたかも知れない。

## 18 説明会・記録空合等

合会の機関紙「企業年金」2月号に「厚生年金基金に何が起つてゐるかが知れ渡るほどに、事業所では厚年新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなり、二括拠出の対象員数外によつた。それは別会社を建ててそこへ被保険者として移し、同じ仕事を同じところでして、別建て会社は厚年新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなり、二括拠出の対象員数外によつたかも知れない。

## 19 キヤツシユ化の苦腦

① 国への返還は有価証券ではなくキヤツシユでするが、運用資産がその額に何時達するかを正確に予測することは不可能である。キヤツシユ化のタイミングや方法等について2000年4・6・27長時間の議論がなされた。基金の一番長い日であつたのではない日であつたのではなく、幹事銀行の市場予想では、今年度末日経平均が12,500円を見込んでいた(値上がり予測)等を踏まえ、それに期待をかけめずり先送りしたのであ



厚生労働大臣 陳情



経済産業大臣 陳情

法と将来法があつたことを遡るのみであつたが、当時の現況は「代行割れ基金でも加入者や事業主に罪はない。それどころか厚生年金と同じ年金をもらおうため厚生年金本体に加入している以上の保険料を負担しているのである。過去の代行メソッドや自己責任を理由に放置していく問題ではない。頭を下げ、声を上げてこそが希望を持てる雰囲気を感じ、それが希望の明かりを見つける時である。

筋は通る、これしか無い。現行法では埒はあかない。我が國の連續が困難であると認めるとき」解散命令ありと定まつていたが、何故発令されなかつたのか未だに分からぬ。事業所数が1993年003年度の10年間に5割減、加入員が8割減の970人、受給者が5,248人となつてゐたのに。2004年度決算段階で、MVを満たすためには300万円超事業所が基金から脱退するには1,244万円、どちらも加入員一人当たりの一括拠出額である。因みに「代行返上」(幸田真吾著・小学館)という小説が世に出で多く読まれたのもこの頃であった。

12 要望・陳情など

かねてから、苦境は関係各所へ口頭で回を重ねてきたが、はじめて文書で所轄窓口へ窮状を訴えたのは1999年朝水とした緊急提言が載りました。野朝水とした緊急提言が載りました。その後に「代行割れ基金はどうするか」があつた。

13 潮目変わり、解決への萌芽の兆し

諸々の経過の中で、少しずつ希望が持てる雰囲気を感じ、その中に「代行割れ基金は、自らの責任で代行割れ基金をどうするか」があつた。

14 究極の陳情

9・7・28。これを皮切りに関係先へ要望・陳情・喫願書の提出、各種の集会・研修会等においては、例外なく「基金の努力の程度によつては特別的な解散を認めてほしい」との如きが、はじめて文書で所轄窓口へ窮状を訴えたのは1999年朝水とした緊急提言が載りました。野朝水とした緊急提言が載りました。その後に「代行割れ基金はどうするか」があつた。

15 法改正『国民年金法等の一部を改正する法律』

2004・6・5成立(H)16年法律第104号、H

17 4・1施行

001・10号に「厚生年金基金に何が起つてゐるかが知れ渡るほどに、事業所では厚年新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなり、二括拠出の対象員数外によつた。それは別会社を建ててそこへ被保険者として移し、同じ仕事を同じところでして、別建て会社は厚年新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなり、二括拠出の対象員数外によつたかも知れない。

18 説明会・記録空合等

合会の機関紙「企業年金」2月号に「厚生年金基金に何が起つてゐるかが知れ渡るほどに、事業所では厚年新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなり、二括拠出の対象員数外によつた。それは別会社を建ててそこへ被保険者として移し、同じ仕事を同じところでして、別建て会社は厚年新適事業所となつて基金設立事業所ではなく、当然ながら加入員ではなくなり、二括拠出の対象員数外によつたかも知れない。

19 キヤツシユ化の苦脛

① 国への返還は有価証券ではなくキヤツシユでするが、運用資産がその額に何時達するかを正確に予測することは不可能である。キヤツシユ化のタイミングや方法等について2000年4・6・27長時間の議論がなされた。基金の一番長い日であつたのではなく、幹事銀行の市場予想では、今年度末日経平均が12,500円を見込んでいた(値上がり予測)等を踏まえ、それに期待をかけめずり先送りしたのであ



(故)理事長(左)と



趣味の狩猟と釣り



るリスクを伴う。蓋を開けたら目的の額未達のケースも考えられ、万一不足の場合は事業所から一括徴収でいるよう、基金終盤においても規約改正して備えた。

前日までTOPPIXやNYダウ、為替を睨む日が続いたが、当日の午前中には数理人から「国への返還額を更に精査したところ、本日キャッシュ化すれば、少し超えていることが推定できる。(議事録から)」と速報あり、予め設定していた議題ではあったが、「得たりや!」とばかりに4月解散認可を目指すと、即刻キャッシュ化をする件を語り、(会議終了後直ちにキャッシュ化指示する)備金は2005・9・29に10,973円、円ドル為書承認をもって清算が1002円であった。運用機関へキャッシュ化を指示しても、実際にキャッシュになるには数日かかる資産もあり、タイムラグによ

20 清算事務等  
国への返還額(減額責任準備金)は2005・9・29に同10・17に決算納付し、2005・10・14のFAX遮断、前後して関係先挨拶、10・18電話と27退職、諸物品の始末等を終え200

5・10・31看板を外して空っぽになった事務所を事務長と二人で後にした。貸貸契約はキヤッシュを確定するまでどれ程気を揉んだことか。結果的に指示のタイミングは的中。返還額を確保でき一生で二度と経験できないほどの喜びであった。ラッキーというほかはない。

21 余談  
当時、相前後して普通或いは特例解散した基金のニュースは多々あった。役員が理事長を訴えた基金、一人当たり30万円を集め普通解散後分割納付を目指したが相次ぐ事業所倒産が残る事業所の負担となり、これに耐え兼ね連鎖倒産、業界瓦解したところ等々。また、解散時に残余財産があればその分配基

金は過不足〇でそれが無く、或る意味では助かったことなど書けばきりがない。

するなどを書き加えて、紙面の都合上書き尽くせぬまま筆妻を連れてのお招きなどに与つたが、既にお二人とも故に亡くなられて久しく懐かしい理人となられて久しく懐かしい離島地域である長崎県五島市及び奄美市の2箇所にテレビ

電話相談の窓口を設置して令和3年3月から運用を開始しました。また、外国人のお客様への対応を円滑化するため、五ヶ国語(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語)の通訳が利用できるマルチチャネルサービス(多言語通訳サービス)を平成29年10月から導入し、平成30年10月以降は、全ての年金事務所及び分室、主要コールセンター、総務調整課を設置

ました。

10月現在で15箇所までに集約を行いました。

月に本部に完全集約、事務

セー

ンターについては、令和元年

とおり見直しを行っています。

成24年度以降、順次、以下の年金事務所については、平

成24年度以降、順次、以下の年

(参考) 日本年金機構 令和2年度業務実績の評価							
令和2年度計画の評価項目	(参考) 第2期中期計画期間			第3期			
	第2期中期計画期間にあった項目	平成30年度	元年度	2年度			
1 提供するサービスその他の業務の質の向上に係る事項							
1. 国民年金の適用促進対策	B	B	B				
2. 国民年金の厚生課税取扱対策	A	A	A				
3. 厚生年金保険・健康保険の適用促進対策	A	A	A				
4. 厚生年金保険・健康保険の保険料控除対策	A	A	A				
5. 年金給付	B	B	B				
6. 年金記録の正確な管理と年金記録問題の再発防止	B	B	B				
7. 年金相談	B	B	B				
8. 分かりやすい情報提供及びサービス改善の促進	分かりやすい情報提供の推進 公的年金制度に対する理解の促進 お客様サービスの向上	B	B	B			
9. 年金制度改正等への対応	A	A	A				
Ⅰ 業務運営の効率化に関する事項							
1. 効率的効果的な業務運営(ビジネスプロセス改修)	効率的な業務運営体制 窓口経営の抑制等	B	B	B			
2. 外部委託の活用と管理の適正化	C	B	B				
3. 社会保険オンラインシステムの運用・改善・開発	B	B	B				
4. ICTでの推進	B	A	A				
Ⅱ 算拠審査における公正性及び透明性の確保等の他							
1. 内部統制システムの有効性強化	内部統制システムの有効性確保 事務処理の正確性の確保 契約の競争性・透明性の確保等	C	B	B			
2. 個人情報の保護	C	B	B				
3. 文書登録及び情報公開	B	B	B				
4. 人事及び人材の育成	B	B	B				
Ⅲ 予算・収支計画及び資金計画		B	B	B			
Ⅳ 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		B	B	B			
Ⅴ 財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画		B	B	B			
④ 都市部への人口集中や高齢化等の急速な人口動態の変化に対応するため、お客様のアクセスポイントを拡大し、より年金相談等を受けやすい環境を整備するため年金事務所設立時からのお客様のアドバイスを実施)を設置							
所東広島分室	平成30年7月開設	ねんき	千葉年金事務所新宮分室、田辺年金事務所茂原分室、田辺年金事務所成田分室(佐原年金セラライト成田(佐原年金セラライト加須(熊谷年金事務所相模原中央分室)	ねんき	ねんき	ねんき	ねんき
所東広島分室							
S	平成30年度	元年度	2年度				
S	0	0	0				
A	4	5	5				
B	17	13	13				
C	3	0	0				
D	0	0	0				
計	24	18	18				

## 協会けんぼの 最近の動向について



#### 千葉支部 ゴルフ大会（後期）

④ 東、東福岡、熊本西  
灘、広島西、広島南、高松  
都市部への人口集中や高  
齢化等の急速な人口動態の変  
化に対応するため、お客様のア  
クセスポイントを拡大し、よ  
り年金相談等を受けやすい環  
境を整備するため年金事務所  
分室（年金相談及び年金請求  
書の受付や障生年金保険、国  
民年金関係の届書等の受付及  
び相談を実施）を設置

設立時からの分室 千葉年  
金事務所茂原分室、田辺年金  
事務所新宮分室、吳年金事務  
所東広島分室

平成30年7月開設 ねんき  
んサテライト成田（佐原年  
金事務所成田分室）

平成31年2月開設 ねんき  
んサテライト加須（熊谷年  
金事務所加須分室）

活動の活性化を図ることとし  
ておりますが、まず、地域型  
年金委員連絡会を全国統一的  
に実施する仕組みの構築や年  
金委員研修ではインターネット  
による研修会を実施するな  
どとの取組を進めているところ  
であります。うお願い申し上げます。

会員の皆様には、改  
年金委員としてご参加い  
き、国民の皆様に年金制度  
についていただくための活  
用理解とご協力を賜ります。

率的な点検を実施して、めで、ただ活動によますよ。

「基盤的保険者機関としています。

医薬品の使用割合の年までの政府のジェネリック医薬品動きがあげられます。

医薬品の使用割合の「令和2年9月に80%」でしたが、協会けん和2年9月時点で79%あり、概ね達成しました。の後政府が「令和5年までに全ての都道府県で」という新たな目標としたことから、協会においてもその目標を実現する各種取り組みを実施することとしました。

しかしながら、令後半にジェネリック安全性に関する重大な問題が発生し、ジク医薬品やジェネリック医薬品がわせん

ていくこ  
能」では、  
にに関する  
。令和2  
ネリック  
の目標は、  
%を達成」  
ぼでは令  
・2%で  
した。そ  
年度末ま  
で80%以  
標を設定  
けんばに  
達成すべ  
施してい  
和2年度  
医薬品の  
事案が立  
エネリック  
スク医療  
結果は次のとおり（敬称略）

（千葉支部）  
〈親睦行事〉

（親睦行事）

期大会、後期大会がそれぞ  
きましては、ゴルフ大会が前  
予定どおり開催されました。  
前期大会は、新型コロナによるまん延防止等重点措置の開催となりました。

下での開催となつたことやワクチン接種の時期と重なつたためか、十三名の少人数での開催となりました。

優勝 佐々木 満  
準優勝 佐々木 伸二  
第三位 宮田 英一  
(霞が関支部)

(ゴルフ大会)  
昨年に引き続き新型コロナウイルスの影響により、支部総会を始め支部行事が中止になりました。この中、ゴルフ大会を令和三年十月二十八日(木)、紫カントリークラブ「紫あやめ36」東コースにおいて、二十三名の参加のもと開催しました。

当団は、アウト・イン3組づつに分かれ同時スタートになりました。朝のスタート時より、プレーの合間に会員同士の交流も深まり和やかな大会となりました。

終了後の表彰式は、短時間会となりました。



会員同士の交流も深まり和やかな大会となりました。  
優勝 山崎 主計  
準優勝 加藤 光昭  
第三位 福元 巧



霞が関支部 ゴルフ大会

## 知つてゐるようで知らない 「食育」の話

食事で意識したい、「こ食」  
6つの「こ食」とは?  
孤食

家族が不在の食卓で、ひとりで食事をすることを「孤食」と言います。好き嫌いを増やす原因になりやすいです。好き嫌いを注意してしまいます。またカロリーを多く、味覚そのものも鈍ります。四季折々の旬の食材を使った多様な料理が楽しめるのも日本の食文化の特徴。それぞれの地域の特徴。それぞれの地域の風土や歴史の中で創意工夫されて生まれた「郷土料理」が各地に伝承されています。また、高温多湿の気候のとて作られる味噌や醤油に代表される発酵食品の風味やうま味も日本の本法が施行されました。同法では「食育」を生きる的な理念を示した「食育基本法」が施行されました。役當時のままなのですが、身体は年相応に時間の経過とともに推移するのは仕方ないのです。だからといって、それを実践することは何かを知り、それを実践することを切に選択する力を持つことです。日々の食事に楽しみがなくなり、栄養に偏りがあるなどして、心身のバランスが崩れてしまします。逆に健全な食生活とは何かを知り、それを実践することを切に選択する力を持つことです。日々の食事に楽しみがないことは、心と身体の健康につながります。

小食が続くと、発育に必要な栄養が足りなくなり、気力も続かず、無気力な子どもになります。

また、パンやパスタなど、濃食ばかりを運んで食べる「固食」状態になってしまいます。

逆に、

私たち日々、何かを食

べることによって、心と身

子どもたちを育んでいま

す。食べることは生きるこ

と。大人にとつても子ども

にとって重要なことで

す。昨日、お家で食事する

ことが多い中、食育につい

て学ぶことで、あらためて

食のあり方を考えてみませ

んか。

そもそも食育って何?

2005年、食育の基本

的な理念を示した「食育基

本法」が施行されました。

同法では「食育」を生きる

的な理念を示した「食育基

本法」が施行されました。

役當時のままなのですが、身

体は年相応に時間の経過とと

もに推移するのは仕方ないの

で、今後健康に気を付けてい

きたいと思っております。

今後益々の社会保険俱楽部

のご発展と皆様のご健康と

ご多幸をお祈り申し上げま

ります。

東京支部 大野 秀樹

日本が長寿大国であるこ

とを理由に、和食の文化は

世界的に注目されています。

世界中の「菜(おかず)」を組み合

わせた一汁三菜を基本とし

ており、理想的な栄養バラ

ンスが摂取できる構成とさ

ります。

日本が長寿大国であるこ

とを理由に、和食の文化は

日本の食文化から学ぶ、食

育

日本が長寿大国であるこ

とを理由に、和食の文化は

世界的に注目されています。

世界中の「菜(おかず)」を組み合

わせた一汁三菜を基本とし

ており、理想的な栄養バラ

ンスが摂取できる構成とさ



「孤食」は他の「こ食」を加速させる  
無理のない範囲で見直したい  
「共食」の大切さ  
「共食」とは家族で食卓を囲むことです。食事を通じて、家族で団らんをすることで、食事の大切さや楽しさ、マナー、食文化を子どもに教えることができます。食卓は、子供たちと接する機会が少なくなるほどで減少している家庭も出てきました。しかし今まで減少している家庭も出でています。また、他の「こ食」も増えています。例えば、子どもが冷凍食や加工食品などを多く食べたり、外食と比べて、栄養を加速させる原因にもなっています。

「孤食」は他の「こ食」を加速させる  
無理のない範囲で見直したい  
「共食」の大切さ  
「共食」とは家族で食卓を囲むことです。食事を通じて、家族で団らんをすることで、食事の大切さや楽しめ、マナー、食文化を子どもに教えることができます。食卓は、子供たちと接する機会が少なくなるほどで減少している家庭も出てきました。しかし今まで減少している家庭も出でています。また、他の「こ食」も増えています。例えば、子どもが冷凍食や加工食品などを多く食べたり、外食と比べて、栄養を加速させる原因にもなっています。

「孤食」は他の「こ食」を加速させる  
無理のない範囲で見直したい  
「共食」の大切さ  
「共食」とは家族で食卓を囲むことです。食事を通じて、家族で団らんをすることで、食事の大切さや楽しめ、マナー、食文化を子どもに教えることができます。食卓は、子供たちと接する機会が少なくなるほどで減少している家庭も出てきました。しかし今まで減少している家庭も出でています。また、他の「こ食」も増えています。例えば、子どもが冷凍食や加工食品などを多く食べたり、外食と比べて、栄養を加速させる原因にもなっています。

## 社会保険俱楽部

(6)

謹んでご冥福をお祈り申し上げます



謹賀新年  
令和4年

<p>〒104-10061 東京都中央区銀座一ノ九ノ一 ☎〇三(五一五九)三七二一(代表) FAX〇三(五一五九)三七一五</p>	<p>〒104-10061 東京都中央区銀座一ノ九ノ一九 ☎〇三(五一五九)〇三三八 <a href="http://www.kenyuusya.co.jp">http://www.kenyuusya.co.jp</a></p>	<p>株式会社 法研 代表取締役社長 東島俊一</p>
<p>株式会社 研友企画出版 代表取締役社長 福田雅人</p>	<p>研友社印刷株式会社 代表取締役社長 加藤直希</p>	<p>〒104-8104 東京都中央区銀座一ノ一〇ノ一 法研ビル ☎〇三(三五六六一)三六二一(大代表)</p>

<p>株式会社 研友流通</p> <p>代表取締役社長 東島俊一</p>	<p>〒351-0101 埼玉県和光市白子三ノ三五ノ一五</p> <p>☎〇四八（四九七）〇七六〇 FAX〇四八（四九七）〇七七九</p>	<p>〒101-8522 東京都千代田区内神田二ノ一五ノ九</p> <p>☎〇三（三二一五）一七九〇一（代表） FAX〇三（三二一五）一七九七五</p>	<p>株式会社 社会保険研究所</p> <p>代表取締役 鈴木俊一</p>	<p>〒101-0032 東京都千代田区岩本町二ノ一ノ一五</p> <p>吉安神田ビル ☎〇三（五八二二）一〇〇五（代表） FAX〇三（五八二二）一〇八一</p>	<p>株式会社 サンライフ企画</p> <p>代表取締役 氏家健太</p>
--------------------------------------	---	--	---------------------------------------	---	---------------------------------------

<p>社会保険俱楽部</p> <p>〒141-0031 東京都品川区西五反田一ノ三一ノ一 (一財) 社会保険協会内 日本生命五反田ビル二階</p> <p>http://www.zohiko.co.jp/</p> <p>◎(03) (6316-1) 6324○</p> <p>室漆匠</p> <p>象彌</p>	<p>〒102-0063 東京都千代田区麹町三ノ五 一ノ瀬ビル二階</p> <p>代表取締役 平野 勤</p> <p>有限会社 こうねんサービス</p>	<p>〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷四ノ二九ノ二 北参道ダイヤモンドドレス七〇一</p> <p>◎(03) (5775) 一八〇五</p>	<p>株式会社 健康と年金出版社</p> <p>代表取締役 菊地 均</p> <p>〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町一ノ六 ○四五 (664) 四六七七 (代表) FAX ○四五 (664) 四六八〇</p>
--	--	--	--